

所管部課		総務部 総務課		部長		矢 吹 勇 一	
件 名		東大和市表彰規程の一部を改正する訓令について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市表彰規程					
	部課機関						
1. 要 旨 市政功労者表彰事務の見直しを行うため、下記のとおり改正するものである。 (1) 主な改正点 自治表彰及び一般表彰における感謝状贈呈の基準年を4年以上に改めるため、所要の文言修正を行う。(改正前は、自治表彰が基準年無し、一般表彰が2年) (2) 施行日 市長決裁日から施行する。							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 総務課審査済み。							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。